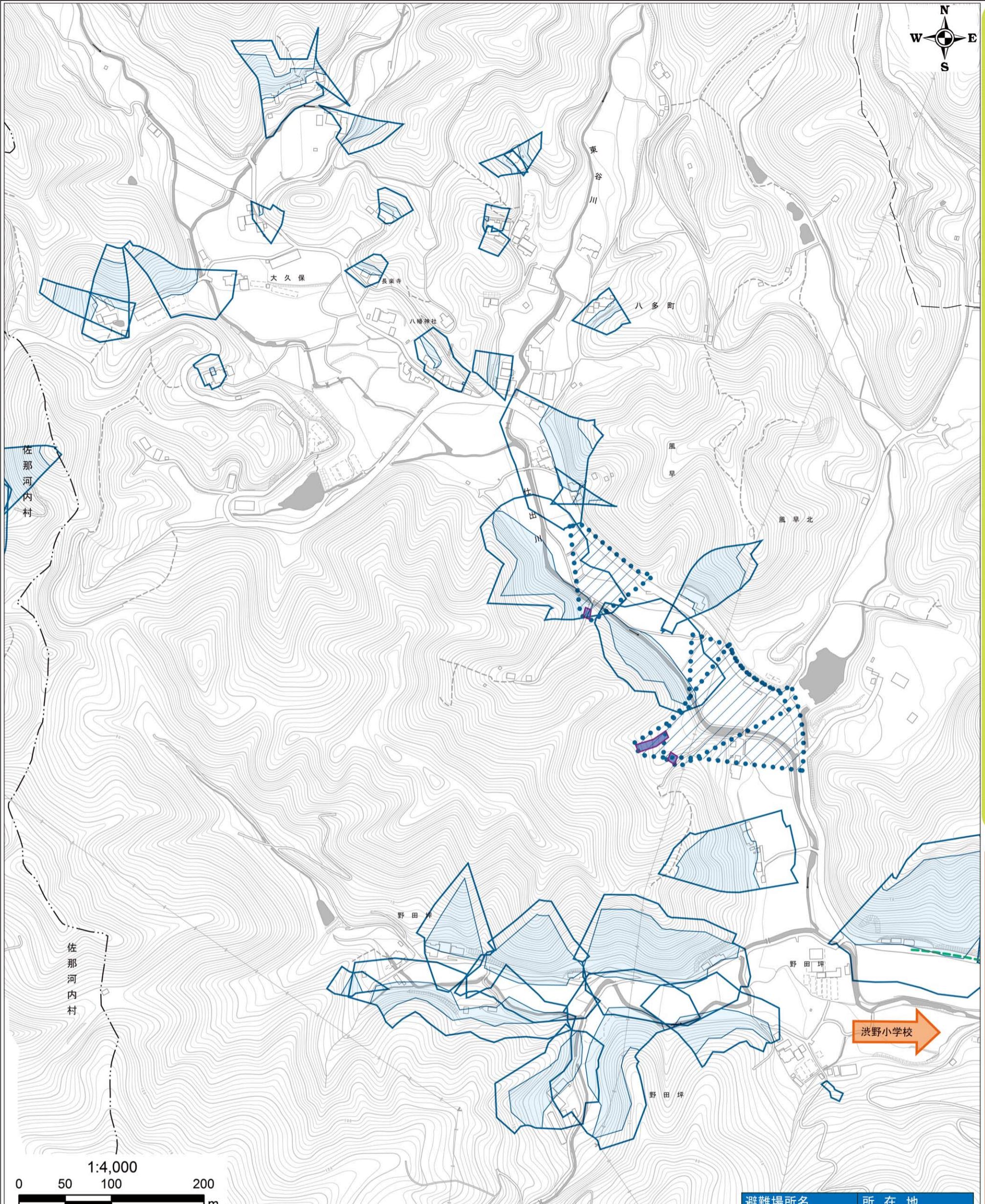




徳島市土砂災害ハザードマップ。多家良地区(1)



「この地図は、徳島市長の承認を得て、1/2,500都市計画図を複製したものである。(承認番号 平31徳島市指令都政第144号)」

土砂災害警戒区域とは

「土砂災害が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域」です。

土砂災害特別警戒区域とは

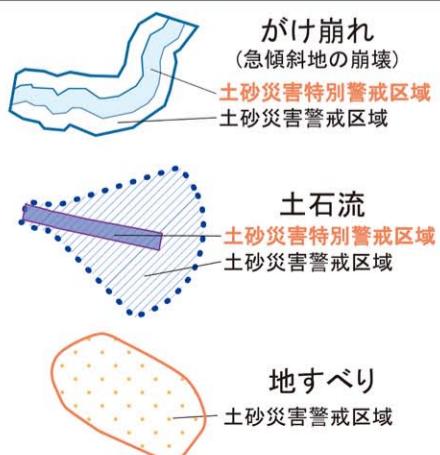
「土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある区域」です。

問い合わせ先

徳島市危機管理局防災対策課
電話: 088-621-5527 FAX: 088-625-2820

平成31年3月 作成

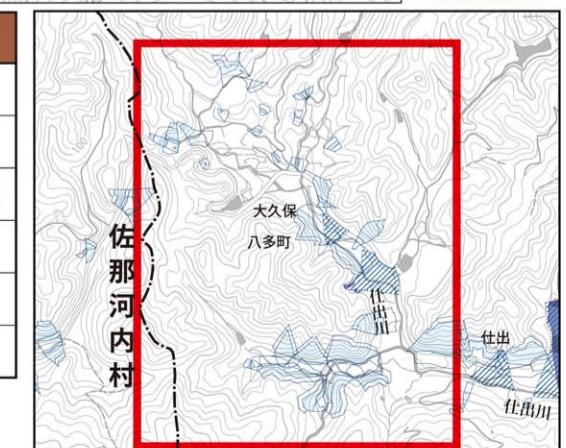
土砂災害(地図上での凡例)



その他の凡例

地 区 界	
避 難 場 所 (指定避難所)	
避 難 場 所 の 方 向	
災 害 時 要配慮者利用施設	
同 報 無 線 屋 外 拡 声 子 局	
道 路 冠 水 注意箇所(※)	

(※)平成26年から30年の台風時に徳島市が確認した道路冠水箇所と地元消防団が大雨時に確認した道路冠水箇所を記載しています。降雨の状況によっては、他の場所も冠水するおそれがありますので注意してください。



国土地理院の数値地図25000「徳島・石井・阿波三溪・立江」を掲載

位置図 (1/25,000)

土砂災害ハザードマップとは?
徳島県知事が指定した土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域にお住まいの方が、
土砂災害から身を守るために必要な事項を記載したマップです。
大雨時や大雨後は、地盤が緩み、土砂災害の危険性が高まる場合もあります。
日頃から自宅周辺の状況を確認していくべき、避難場所等へ迅速な避難ができるよう、
ハザードマップを活用して備えてください。

土砂災害ハザードマップ